

## 一 般 質 問 通 告 書

令和 7年 8月 12日

議 会 議 長 様

議席番号 11 番

議員氏名 原 田 壽々子

| 質 問 事 項                                | 質 問 要 旨   | 指 定 答 弁 者                     |
|--|---|-------------------------------|
| 1. 令和6年度に委託した南側水路整備手法検討業務で得た結果と今後の見通しは | <p>業務目的にはこう記されている。</p> <p>「南側水路では、町民によるボランティア活動が活発であり、水路全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な景観を保全・創出する多自然型整備への関心が高まっている。本業務は過年度に実施した基本設計を踏まえ、最新の現況調査を実施することで、多自然型整備の検討区間の抽出を行うとともに、対象区間の整備手法の検討を行うことを目的とした。」である。以上のことを踏まえて、以下質問する。</p> <p>(1) 履行期間は令和6年8月1日～令和7年3月31日とあるが、正確な契約日と納品日は。</p> <p>(2) 最終的な総委託料は。</p> <p>(3) 平成16年6月に同一業者に委託しているが、その時に4つの目的があったと認識している。①きれいな水の流れる水路の整備。②歩行空間としての安全で快適な散策道の創出。③地域の歴史と調和した南側散策道の整備。④うるおいのある水と緑の南側散策道の創出。</p> <p>このことを踏まえ、同業者に委託した背景の中で、当時の委託料の総額はいくらだったのか。</p> <p>また、今回の委託内容との違いと得た結果について、町の見解を問う。</p> | 町長<br>副町長<br>都市施設整備課長<br>担当課長 |

8月12日 午前・午後 8時30分 受理

| 質問事項 | 質問要旨  | 指定答弁者 |
|------|---|-------|
|      | <p>(4) 当該計画を委託する際、先に述べたボランティアである南側清流プロジェクトを会議や検討の場に招集せず、職員による委託先への報告を間接的に行い、さらに、その報告が活動報告に終始した理由は。</p> <p>(5) 委託した総額、すなわち税金の投資に見合う成果についてであるが、水路再生効果や町の魅力向上策は、どのように担保されるのか。</p> <p>(6) 全国の先進事例がいくつもあるわけだが、委託する前に町長や職員による視察等情報収集はどのくらいされたのか。それを踏まえて、先進事例と比較した際、本計画が持つ独自性・先進性について問う。</p> <p>(7) 現在の南側水路に設置されている木道や簡易植栽、ステップ護岸の管理責任者は誰か。</p> <p>(8) 今後の維持管理体制について具体的に示されたい。</p> <p>(9) 開渠であろうが暗渠であろうが、清流を追求していく必要性和実現性について町の見解を問う。</p> <p>(10) 町長は、就任当時の幸手・杉戸倫理法人会イブニングセミナー特別講演の際に、御自身が議員を目指した第一の動機に、もう一度南側に清流を取り戻して、すばらしい水辺の再生を実現したかったからと述べられている。今回約900万円の税金を投入し、得たものは、町長が議員を目指された動機の実現にどの程度結びついたのか。</p> <p>また、今後、町長の考える開渠区間の方針と見通しについて問う。</p> |       |